

新規上場申請者に係る各種説明資料の記載項目変更箇所

新規上場申請者に係る各種説明資料の記載項目（2022年6月30日改訂版）の、旧「記載項目」からの変更箇所は以下のとおりです。

ページ	新	旧
2	2. 経営管理体制等について (1) コーポレート・ガバナンスについて (略) ・株主との契約、役員との契約、その他コンサルティング契約、顧問契約等 <u>（専門職者の非常勤雇用等を含みます。）</u> の状況 (略)	2. 経営管理体制等について (1) コーポレート・ガバナンスについて (略) ・株主との契約、役員との契約、その他コンサルティング契約、顧問契約等の状況 (略)
2	(3) 適時開示体制について (略) ・経理業務のアウトソーシングの状況 <u>（専門職者の非常勤雇用等を含みます。）</u> (略)	(3) 適時開示体制について (略) ・経理業務のアウトソーシングの状況 (略)
6	<u>(16) 資本業務提携契約の状況</u> <u>申請会社の株式の取得を前提とした業務提携契約（上記(13)の株主間契約を除く）を締結している又は締結する予定がある場合（新規上場時の親引け等を通じて新たに締結する場合を含む）は、その内容（締結年月、契約の当事者、契約の概要（目標とする取引総額等を約している場合はその内容を含む）等）を記載してください。</u>	(新設)
6	<u>(17) 関連当事者取引について</u> (略) 関連当事者の概要について (略) (注)イ～ニ (略) ホ 「 <u>3. 経営管理体制等について(12)</u> 」に記載された個人大株主とのすべての取引について記載してください。	<u>(16) 関連当事者取引について</u> (略) 関連当事者の概要について (略) (注)イ～ニ (略) ホ 「 <u>3. 特別利害関係者との取引の内容について(2)</u> 」に記載された個人大株主とのすべての取引について記載してください。

ページ	新	旧
	へ～ル (略)	へ～ル (略)
7	<u>(18)～(21)</u> (略)	<u>(17)～(20)</u> (略)
9	最終更新日 <u>2022年6月30日</u> 適用対象 <u>2022年7月1日</u> 以降に上場を希望する会社の申請から適用 <u>(ただし、2022年7月中に申請する会社は、申請後に差分のみ別途提出も可)</u>	最終更新日 <u>2021年7月5日</u> 適用対象 <u>2022年4月4日</u> 以降に上場を希望する会社の申請から適用

以 上